

2018年11月6日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番1号  
日本石油輸送株式会社  
取締役社長 原 昌一郎

### 中間配当金支払いに関する取締役会決議について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第102期（自2018年4月1日至2019年3月31日）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

### 記

当社定款第40条の規定に基づき、2018年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 1. 中間配当金                  | 1株につき金40円        |
| 2. 中間配当金の効力発生日<br>（支払開始日） | 2018年11月30日（金曜日） |

以上

---

### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証等（すでに振込ご指定の方には中間配当金計算書等）は、2018年11月29日（木曜日）にお届け住所宛にご送付申し上げます予定でございます。